愛媛県西条警察署協議会会議録
（令和３年度第２回）

<table>
<tr><td>日時</td><td>令和３年 10 月 29 日（金）午後２時～午後４時</td></tr>
<tr><td>出席者</td><td>１　警察署協議会側
会長以下７人
２　警察署側
署長以下９人</td></tr>
<tr><td>議事概要</td><td>１　会長挨拶
⑴　会議開催に当たっての謝辞
⑵　交通指導取締りに対する敬意と各種活動の推進について
⑶　委員の意見・提言による警察運営への反映について
２　署長挨拶
⑴　会議開催に当たっての謝辞
⑵　第１回警察署協議会での意見・要望事項の回答概要について
ア　通学路の点検と危険箇所の改善
イ　子供が交通事故を起こさない取組
ウ　いわゆる「ながら運転」の企業等への啓発
エ　ＳＮＳ等で発信の不審者情報における検挙等の打ち返し
オ　災害時の山中での孤立対策
⑶　管内の治安情勢について
３　新任委員挨拶
４　業務推進結果、業務推進計画の説明
令和３年５月から８月までの業務推進結果、今後の業務推進計画、第１回警察署協議会での委員からの意見要望に対する回答につき、各課長が報告、説明した。
５　諮問及び答申
交通課長が「速度取締りの指針」について説明した後、諮問及び答申を行った。
<table>
<tr><th>諮問</th><th>答申</th></tr>
<tr><td>『速度取締り指針』
１【西条署の速度取締り重点路線】
⑴　国道 11 号
⑵　県道 13 号
２【交通事故実態】
⑴　過去５年間の事故発生状況
ア　過去５年間の重傷以上の事故
イ　事故形態別
ウ　発生時間帯別
３【速度取締りの重要性】
⑴　国道 11 号</td><td>○速度を守った運転に徹したい。
○データが示すとおりだと他人ごとではないと感じた。
○重点路線で交通事故が多いことを初めて知った。
○データを見れば、速度取締りをする理由が分かりやすい指針だと思う。
○実態を反映した妥当な取締りだと思う。</td></tr>
</table></td></tr>
</table>

ア　主要幹線道路であり、交通量が極めて多い イ　継続的な取締りによるドライバーに対する遵法意識の醸成 ウ　緊張感の保持 ⑵　県道 13 号 ア　比較的直線的な構造で高速走行となりやすい イ　交通事故発生時の死亡及び重傷化の防止 4【その他の交通指導取締り要点】 ア　携帯電話使用等、シートベルトなど イ　信号無視、一時不停止、横断歩行者妨害	○重点路線の速度取締りをすることにより、交通事故の抑止につながると思うため、推進していただきたい。

6　質疑応答

【質疑】県道 13 号には、右折矢印信号が無く、時差式信号のみの交差点がある。右折矢印信号がある方が、直進車両の停止時期が分かりやすく、右折がしやすいと思うがいかがか。

【回答】信号機設置の交差点では、可能な限り、いかに有効に車を流すことができるかによって、右折矢印信号付きの信号交差点と時差式信号機の信号交差点があります。

7　会長総括

今後も交通事故の抑止につながる、効果的な「速度取締り」や携帯電話使用などの取締りを推進していただき、住民の安全・安心の確保に努めていただきたい。

8　その他

会議終了後協議会委員は、新任警察官との面談を行った。

協議会開催状況

新任警察官との面談